

日光国立公園「那須の森(仮称)」の保全整備のあり方について (案)

今年度、那須御用邸用地の一部（以下「那須の森(仮称)」という）を、環境省が宮内庁から所管換を受けることを踏まえ、今後、環境省において当該所管換地を、国民が自然に直接ふれあう場として、保全整備を図っていく上での基本とすべき考え方を、以下のとおりとする。

1 「那須の森(仮称)」の保全整備のあり方について

(1) 地域の自然環境の特質と評価

本地域は、那須茶臼岳の東麓、標高約1,400から630mの範囲に位置し、茶臼岳の火山活動の影響を受けた台地状の斜面をなす。

植生はおおむねミズナラ・コナラの二次林に被われており、東日本の里山林に一般的なコナラ二次林を中心としている。また、余笹川沿いには自然性の高いブナ林がみられる。

本地域は、過去に薪炭林としての伐採、造林、放牧等が行われた区域を含むが、それらの利用が順次行われなくなった後は、ほぼ自然の遷移に任せた管理がなされてきたことから、自然植生への回復途上にある、さまざまな段階の植生が見られる。

地域内には、人為的影響の履歴を反映した様々な遷移段階の二次林が存在するとともに、自然性の高いブナ林等が残されていることは、生態系の動態をモニタリングする場として重要。

地域内については過去に人為的影響を受けた区域にあっても、これまで外来生物の著しい影響から免れている。

(2) 保全整備に係る基本的な方針

当該地域の豊かな自然環境を維持しながら、国民が直接自然とふれあう場として整備し、その持続可能な利用を図るため、以下の事項を保全整備の基本的な方針とする。

- ・標高差及び人為的影響の強さの度合いによる植生の差異、地形勾配の差異を踏まえ、地域を大きく3つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンの特性を考慮した保全整備を図る。
- ・ゾーン毎の自然特性を活かした、自然体験・自然学習の場として計画する。
- ・自然環境のモニタリングを実施し、その成果を地域の保全、整備に反映していく。

保全に係る事項

自然植生への回復が進んだ地区については、自然の推移に委ねることを基本とし、地区内の整備については、必要最小限とするなど保全に十分な配慮を行う。また、自然林の分布域周辺等は、利用のコントロールを行い、適切な保全を図る。

人為の影響を最近まで受けてきた地区については、積極的な里山林管理を実施する。

外来生物の侵入防止には、特に留意し、在来の生物相の維持を図る。

当該地域において、「モニタリングサイト1000」のモニタリングサイト(森林タイプ)を設定し、生態系の長期的モニタリングを栃木県立博物館等の協力を得て実施するとともに、当該地域の順応的管理に活かしていく。

利用に係る事項

これまで蓄積されてきた地域の動植物相の調査成果等を学ぶとともに、豊かな自然に直接触れ、自然への知識、体験を得ることのできる機会を提供する。

人の営みとともに成立してきた里山林を学び、それを維持してきた営みを追体験することにより、人と自然の共生のあり方を体験する場として計画する。

子供たちが、自然を五感で感じ、自然の中で行動する機会を提供する。このため、一般利用のほか、学校教育の中の環境学習の場としての活用も推進する。

調査、モニタリングの成果については、広く自然学習の教材としても積極的に提供、活用を図る。

(3)ゾーニング

当該地域を自然環境の特性を踏まえ、3つのゾーンに区分し、各ゾーニングごとに、その特性を踏まえた保全整備を図る。

また、那須地域の入り口に当たるエリアには、地域の利用と管理の拠点施設の整備を行う。

各ゾーンに含まれる余笹川の段丘面や北向き斜面に残された大径のブナを主とする自然性の高い林については、那須地域における貴重なブナ林として、その保全に十分に留意する。

上部ゾーン（「温泉の森(仮称)」）

【位置】北温泉道路より上部。概ね標高1,400mから1,150mの一帯。

【保全整備の考え方】

- ・地形や植生等にかんがみ、現状維持を基本とし、既存歩道の適切な活用を図る。

中部ゾーン（「自然体験活動の森(仮称)」）

【位置】那須甲子道路と北温泉道路の間の標高1,150m～1,000mの一帯。

【保全整備の考え方】

- ・比較的緩やかな地形に、明るい林に覆われていることを活かし、活動的な自然体験の場や里山の自然観察の場として整備。
- ・利用者案内、情報提供、ガイドンス等のサービスを提供する拠点を整備する。
- ・ゾーン内を、さらに予定する活動タイプに合わせて、いくつかのエリアに分け、その機能に応じた保全整備を図る。

下部ゾーン（「自然観察の森(仮称)」）

【位置】那須甲子道路から本地域東端までの標高1,000m～630mの一帯。

【保全整備の考え方】

- ・自然の推移に委ねることを基本とした自然環境の管理を行うとともに、最小限の自然観察路網を整備する。
- ・自然性の高さを活かして、専ら森林や溪流の自然観察、自然体験のエコツアーのフィールドとして利用する。
- ・なお、ゾーン内にある植林地については、天然林への移行を促すため、必要となる管理の導入を検討する。
- ・また、本ゾーンの東端部については、現状では調査が十分でないことから、今後、必要な調査を行い、保全整備の検討を行う必要がある。

那須ゲート・エリア

【位置】那須地域の入口に位置する旧那須町競技場跡地

【保全整備の考え方】

- ・那須地域全体の公園利用者を対象とした、国立公園の利用情報や自然等の情報を提供する拠点として整備する。また、栃木県立博物館等の協力を得て、那須地域における自然環境の調査成果を活かした展示、データバンク等の機能を持つ拠点施設を整備。
- ・那須地域の国立公園管理の拠点としての整備を図る。

2 「那須の森(仮称)」の管理運営について

地域の土地・施設管理、自然環境の維持管理、利用者コントロール、利用者サービスの提供等、総合的な管理運営を、一貫して担うことができる体制整備を図るとともに、栃木県、那須町、関係機関、地元関係団体等との連携協力を図る。

自然体験、学習活動、自然環境管理活動の指導者養成の役割を十全に発揮するため、管理運営に当たっては、幅広く、人材、資金両面の支援を得ながら、それを活かすシステムも検討。

また、管理運営のなかで、NGO、ボランティア等の参加を積極的に推進。

利用者の指導管理、土地、自然環境の管理を効果的、効率的に行うため、管理運営システムへの、IT、GPS等、先進技術の積極的な導入を図る。